

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年 9月27日
【会社名】	株式会社アイフリーク ホールディングス (旧会社名 株式会社アイフリーク)
【英訳名】	I-FREEK HOLDINGS INC. (旧英訳名 I-FREEK INC.) (注) 平成25年 2月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年 4月 1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永田 万里子
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 2番 8号 (注) 平成25年 4月 1日より本店を福岡県福岡市中央区薬院一丁目 1 番 1号から上記に移転いたしました。
【電話番号】	092(471)5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 2番 8号
【電話番号】	092(471)5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理統括グループ長 猪俣 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク ホールディングス 東京支店 (東京都港区赤坂二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、当社の会計監査人であります有限責任あずさ監査法人との監査契約の解除について、平成25年9月18日付で合意いたしました。また、平成25年9月20日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動について、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任監査法人の名称
監査法人アヴァンティア
退任監査法人の名称
有限責任あずさ監査法人

(2) 異動年月日

平成25年9月20日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成17年11月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成25年6月27日に公表いたしました「当社連結子会社における不明瞭な取引、平成25年3月期有価証券報告書提出遅延、当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込み及び第13期定時株主総会目的事項並びに延会開催に関するお知らせ」のとおり、平成25年4月以降において、当社の海外子会社であるI-FREEK ASIA PACIFIC PTE. LTD.（所在国：シンガポール）において当社取締役が関与したと思われる不明瞭な資金の流れがある疑いが生じました。

当社は、平成25年7月3日付で調査委員会を設置し、原因究明、再発防止のための調査（以下、「当初の調査」といいます。）を行ってまいりましたが、当初の調査が進む過程におきまして、海外子会社のみならず、国内においても当該取締役が関与した不明瞭な取引が存在することが判明し、他にも不明瞭な取引がないことについて有限責任あずさ監査法人の心証が得られず、他にも不明瞭な取引がないことを明らかにするため、平成25年7月31日付適時開示「有価証券報告書提出期限延長（再延長）に関する申請書提出及び承認のお知らせ」に記載のとおり、平成25年9月13日まで再延長申請のご承認を頂き、平成25年8月7日付で調査委員会を再設置し、鋭意調査を進めてまいりました。

また、平成25年8月9日付適時開示「平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出及び承認のお知らせ」のとおり、平成26年3月期第1四半期報告書の提出期限を平成25年9月13日まで延長することのご承認を頂きました。

このような過程の中で、有限責任あずさ監査法人による監査契約の継続あるいは後任の会計監査人の選任に向けての検討を重ねてまいりました。

今般、会社法に関する連結計算書類及び計算書類に関しては平成25年8月30日に、平成25年3月期有価証券報告書に関しては、平成25年9月2日に夫々監査報告書を受領し、平成26年3月期第1四半期報告書に関しては平成25年9月13日に四半期レビュー報告書を受領しましたが、後任候補の監査法人と監査契約の受嘱に向けた協議を重ねていること、また、当社として新しい監査体制による再発防止策の検討等を望んでいることから、有限責任あずさ監査法人と協議を行い監査契約の解除を申し入れ、平成25年9月18日付で監査契約を合意解除し、有限責任あずさ監査法人は会計監査人を退任することとなりました。

当該退任に伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、後任の会計監査人候補として監査法人アヴァンティアとの間で監査契約締結に向けて協議を行ってきた結果、平成25年9月20日開催の監査役会において同監査法人を一時会計監査人に選任し、就任の承諾を受けたものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答をうけております。

- (7) 退任する監査公認会計士等が(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容
該当事項はありません。